

アセアン・レポート

2017年10月号

《今月号のメニュー》

- ◆ 今月のシンガポルトピックス
「フィリピン共和国」
- ◆ 今月のバンコクトピックス
「ベトナムの日本食レストラン」

千葉銀行

シンガポール駐在員事務所

バンコク駐在員事務所

今月のシンガポールトピックス

「フィリピン共和国」

先月のアセアンレポート（バンコクトピックス）でお伝えしたとおり、アセアン（ASEAN：Association of South-East Asian Nations 東南アジア諸国連合）は 1967 年のバンコク宣言を以て設立され、今年、50 年の節目の年を迎えました。当初、タイ・インドネシア・シンガポール・フィリピン・マレーシアの 5 カ国で始まり、現在はカンボジア・ブルネイ・ベトナム・ミャンマー・ラオスの 5 カ国を加えた計 10 カ国が加盟しており、この 50 年間でいずれの国も目覚ましい発展を遂げています。

今回のシンガポールトピックスでは、現在、経済成長が最も期待されている国の一つである「フィリピン共和国」についてレポートしてまいります。

1. 基本情報

国名：フィリピン共和国 (Republic of the Philippines)

首都：マニラ

面積：299,404 km²（7,000 以上の島々で構成、日本の約 8 割に相当）

人口：約 1 億 98 万人

民族：マレー系を始めとする多民族で構成

言語：国語はフィリピノ語、公用語としてフィリピノ語と英語

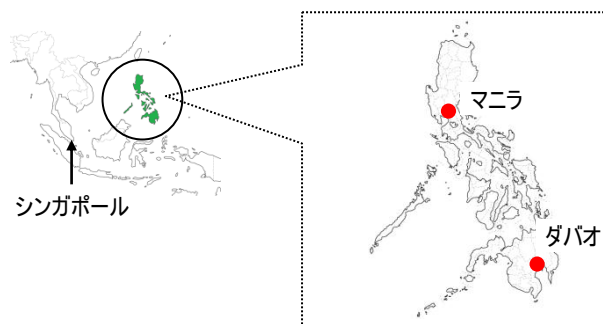
宗教：キリスト教

アセアン唯一のキリスト教国であり、国民の 90%がキリスト教徒（内カトリック教徒が 80%超）。

政治体制：立憲共和国

元首：ロドリゴ・ドゥテルテ大統領

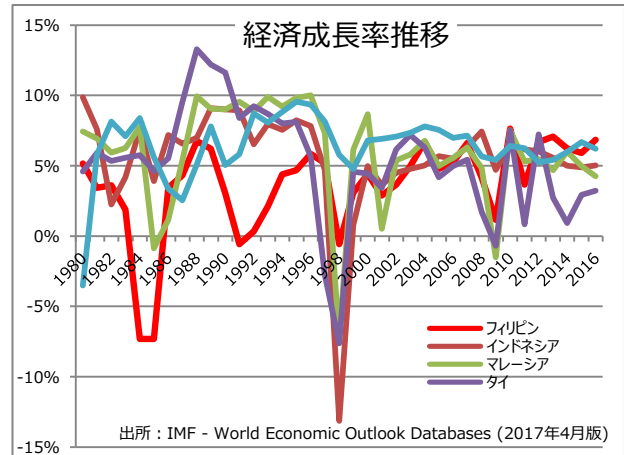
2016 年 5 月の大統領選挙で、フィリピン南部ミンダナオ島ダバオ市のドゥテルテ市長（当時）が当選。違法薬物・犯罪・汚職対策、ミンダナオ島和平を重要課題に掲げる。



2. フィリピンの成長

(1) 1960年代～1990年代前半

1960年代、フィリピンはアジアの中でマレーシアと並ぶ経済大国でした。しかし1980年から1990年代にかけてアジア各国が著しい成長を遂げる一方、フィリピンは政情不安などから経済が低迷し、経済成長率が近隣諸国よりも常に低く「アジアの病人」と揶揄されていました。



(2) 1990年代後半～現在

1990年代後半に入るとフィリピンもようやく成長軌道に乗り始めます。

アジア通貨危機により一時的に経済が落ち込むものの、他のアジア諸国ほど大きな影響は受けず、その後は順調な成長を続けています。近年では、6～7%とアセアン域内でトップクラスの高い成長率を記録し、最も成長が期待される国へと変貌を遂げています。

これらの成長は、堅調な消費を背景とした内需拡大に支えられており、主に人口増加と海外就労者からの送金による世帯所得の増加によるものとされています。フィリピンでは、いわゆる「出稼ぎ労働者」として海外で働くことが就労の大きな選択肢であり、海外で得た収入を本国宛に送金する文化が根付いています。この労働者送金が経済を下支えしており、さらに近年では同国の好調な経済成長を背景に海外からの投資が増加していることが、高い経済成長につながっています。

(3) 今後の展望

フィリピン政府は現在、道路や鉄道、電力供給などについて2022年までの今後5年半で総額1,700億米ドル（約19兆円）もの投資を計画するなど、積極的にインフラの整備を推し進めています。インフラが整備されることで、より多くのヒト・モノの流通が可能となり、内需拡大、景気上昇、経済成長といった好循環に向けて前進することが期待されています。

また、「製造業の復興」を重要な施策として取り組み、雇用の創出や産業の育成を通じて国内の産業基盤の強化を目指しています。

3. 日系企業の進出

直近 10 年間、フィリピンは日系企業の進出先国トップ 10 に入り続けており、日系企業の関心が高いことが伺えます。現在、フィリピン日本商工会議所会員だけでも 600 社を超える日系企業がフィリピンに進出しています。

日本貿易振興機構（JETRO）が行った「2016 年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」では、フィリピン進出におけるメリットやリスクについて、以下の回答が挙げられました。

<フィリピン進出におけるメリット>

- 社内文書・契約書類・日常使用言語として広く英語が使われており、コミュニケーションが取りやすい。
- 従業員雇用がしやすく、人件費が安い。
- 輸出入関税など税制面でのインセンティブが整っている。

<フィリピン進出におけるリスク>

- 電力が不安定など、インフラ整備が十分に行われていない。
- 現地政府の政策運営（産業政策、外資規制など）が不透明である。
- 政治・社会情勢が不安定である。

なお、現在のドゥテルテ政権において外資誘致や投資促進が主要政策のひとつに挙げられており、外資優遇制度^{※1}には以下のような特色があります。

【優遇措置の主な内容】

(1) 業種を基準として優遇措置

- ・ 認可機関である投資委員会^{※2}に登録された企業には、事業開始後 4~6 年間（最長 8 年まで延長可）、法人所得税が免除される。また、関税や付加価値税^{※3}も免税となる。
（奨励業種：製造業、農業ビジネス・漁業、サービス業、経済的かつ低コストの住宅、病院、エネルギー、公的インフラ・物流、PPP）

(2) 特定地区での優遇措置

- ・ フィリピン各地の輸出加工区に投資する企業には、税制面での優遇あり。当該優遇措置の認可機関であるフィリピン経済特区庁^{※4}に登録された企業には、事業開始後 4~6 年間（最長 8 年まで延長可）、法人所得税が免除される。また、関税や付加価値税^{※3}が免税され、その他特別税^{※5}の適用もある。
- ・ また、その他の特定地区（スービック湾自由港、クラーク特別経済区、オーロラ特別経済区）の登録企業は、関税や付加価値税^{※3}が免税され、その他特別税^{※5}の適用もある。

(3) 企業形態を基準として付与される優遇措置

- ・ 地域統括本部、地域経営統括本部、地域統括倉庫については、関税や加価値税^{※3}が免税される。

※1. 制度は変更となる場合があります。実際の進出検討にあたっては、コンサルティング会社などを通じご確認ください。

※2. 投資委員会：BOI（Board of Investment）。投資優先計画で指定された分野に投資する企業に対し各種優遇措置を付与する政府認定機関。

※3. 付加価値税：VAT（Value-added Tax）。日本の消費税に相当。

※4. フィリピン経済特区庁：PEZA（Phillipine Economic Zone Authority）。公営・民営の輸出加工区（ECOZONE）に投資する企業に対し各種優遇措置を付与する政府認定機関。

※5. 国税、地方税が免除される。代わりに 5%の総所得課税が賦課される。

また今月初旬には、フィリピン政府が外資規制の大部分を 2019 年までに撤廃する意向との報道がありました。外国資本の市場参入を促し、外国直接投資を倍増させるのが狙いとみられ今後の動向が注目されています。

4. 日・フィリピン関係

フィリピンと言えば、「セブ島」などの「南国リゾート」というイメージが強いかも知れません。近年では、外国人看護師・介護士や外国人家政婦としてフィリピンから多くの人々が来日しており、これからより身近な存在となっていくでしょう。

両国の交流の歴史を見ると、古くは豊臣秀吉の時代に、朱印船貿易として日本からフィリピンに船が出され、やがて日本人町を形成するほど多くの人々が移り住んだと言われています。

その後、1910 年代に農園経営の為に多くの日本人労働者がダバオに移民し、1916 年にはダバオにおける日本人人口が 1 万人を越え、日本人街が形成されました。日本人学校や神社仏閣なども建設されるなど大きく発展しました。また、ダバオはドゥテルテ大統領の出身地でもあり、現政権は親日と言われています。

太平洋戦争が始まると、アメリカの占領地下で日本人は強制収容されました。その後、日本軍がフィリピンを占領する時代を経て、1944 年にアメリカがフィリピンを再奪回した際には、同国が壊滅状態となりました。1946 年にフィリピンは独立。1956 年には日比賠償協定が締結され、両国間で正式な戦争終結を迎えました。

戦後復興の後、日本はフィリピンへの開発援助供与を積極的に行ってきました。結果として同国における最大の援助国となり、戦争を知らない世代を中心に「日本＝援助供与国」といった認識もあると言われています。陽気でおおらかな国民性も、両国の関係良化に寄与したのではないかと思います。

5. おわりに

2016 年に国交正常化 60 年を迎えた日本とフィリピン。今後、同国の経済発展が見込まれるなか、ますます両国の関係が深まることを期待していきたいと思えます。

千葉銀行シンガポール駐在員事務所では、最新トピックスや投資環境など、シンガポールを初めとした ASEAN 地域に関する情報をタイムリーに提供する体制を整えております。ASEAN 地域に拠点をお持ちのお客様や、ASEAN 地域への進出を検討されているお客様は、最寄りの取引店を通じ、お気軽にご相談下さい。

今月のバンコクトピックス

「ベトナムの日本食レストラン」

2013年12月「ユネスコ無形文化遺産」に登録され、健康志向の高まりなどから世界中でブームが続いている「日本食」ですが、ここベトナムにおいても、親日派ベトナム人や在留日本人（約16,000人、2017年10月現在）が多いことから、数多くの日本食レストランが進出しています。

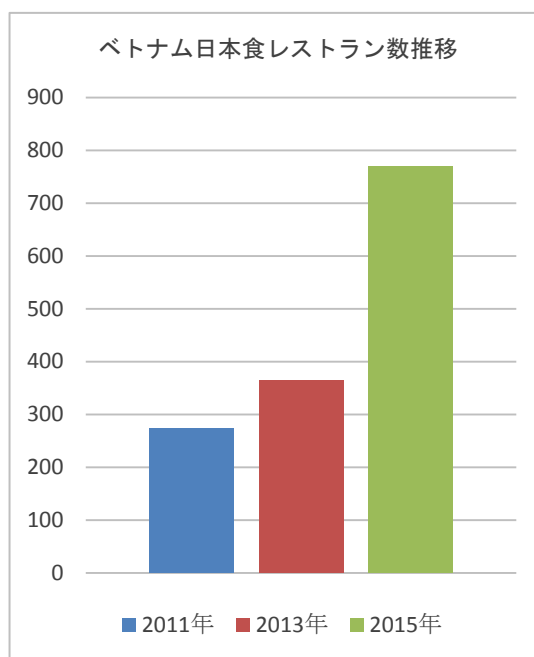
今月のバンコクトピックスでは、「ベトナムの日本食レストラン」についてレポートいたします。

1. 日本食レストランの増加

ベトナム国内の外食店約27万5,000店舗の情報を掲載するウェブサイト「Foody.vn」によると、2015年9月時点で日本食レストランはハノイ市内に約260店、ホーチミン市内に約350店舗登録されており、その店舗数は年々増加しています。

これまでベトナムでは、日本人が経営に関わる日本食レストランが大半を占めていましたが、最近では、ベトナム人にとって日本食が身近なものとなったこともあり、地場企業やベトナム人による運営が増加しています。

また、最近新規開店する日本食レストランの特徴として、ベトナム人を主なターゲットとした店舗が目立つ一方、在留日本人をターゲットとした店舗の増加幅は縮小傾向にあります。



出所：JETRO

2. ベトナム人好みの日本食

ベトナムでは、2014年まで外資規制により、日本食レストランの進出はFC形態が主流となっていました。しかし、2015年1月より独資（外資100%）で飲食店ライセンスを取得することが可能となったため、近年では地場企業のノウハウやネットワークを生かしたFC展開など、様々な進出形態がみられます。

(1) 独資

○安楽亭

2017年1月にホーチミンに焼肉店（1店舗）出店

(2) 合弁

○コロワイド

2014年12月に地場流通大手フータイと合弁会社を設立し、ホーチミンとハノイに牛角（7店舗）、居酒屋NIJYU-MARU、しゃぶしゃぶ温野菜を出店

(3) FC

○丸亀製麺（株）トリドールホールディングス

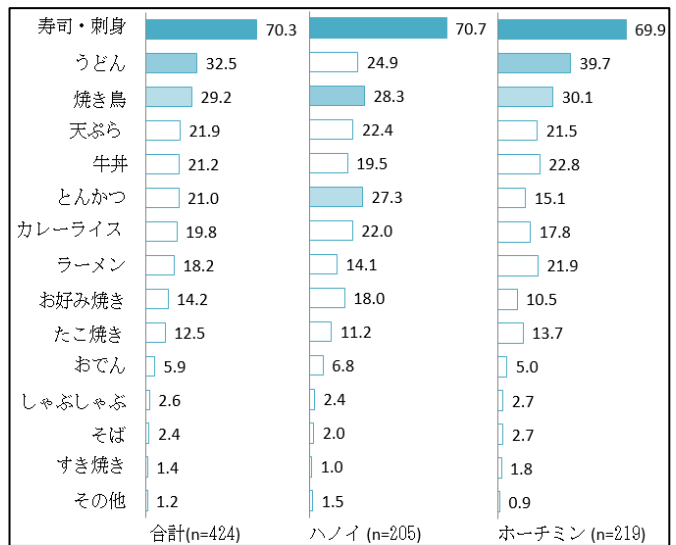
2014年1月に地場流通会社ロータスがホーチミンにFC8店舗を出店

○モーモーパラダイス（株）ワンダーテーブル

2014年7月にベトナム企業タム・トゥーがホーチミンにFC2店舗を出店

○大阪王将（イートアンド）株

2016年3月に地場外食大手ゴールデンゲートがホーチミンにFC3店舗を出店



出所：JETRO



3. 日本食レストランの特徴（所得層別）

ベトナムに日本食レストランとして多く出展している寿司屋を例に挙げて、所得層別にみると、以下のような特徴があります。

(1) 富裕層向け

高級感のある内装で、日本から空輸した新鮮で高価な食材を扱っています。来店客の多くは舟盛りなど単価の高い品を注文するため、平均客単価は 100 万ベトナムドン（約 5 千円）程です。主な利用客は、本物志向のベトナム人富裕層や在留日本人ビジネスマンです。

(2) 中間層向け

内装はシンプルで清潔感があります。寿司ネタの多くはベトナム国内で獲れたものであり、日本から冷凍で輸入されたものは一部に限られています。来店客は寿司だけでなく、うどんやお好み焼きなど寿司以外の日本食も注文する傾向があります。平均客単価は、40 万ベトナムドン（約 2 千円）程であり、ファミリー層を中心としたベトナム人中間層が主な利用客です。



4. おわりに

このように、大都市であるハノイとホーチミンを中心に日本食レストランが年々増加しており、生き残り競争も激化しています。また、日本人客よりもベトナム人客をターゲットにしている日本食レストランがより繁盛しているケースが多いことから、日本人だけをターゲットにビジネスを行うことは難しくなっているといえるでしょう。

そのため、新規で飲食業に進出する場合には、入念に事前調査を十分に行い、店舗のコンセプトやターゲット顧客などを明確にすることが成功するために一層重要になってきていると思われます。

注：文中の写真は筆者撮影

千葉銀行バンコク駐在員事務所では、最新トピックスや投資環境など、タイを初めとした ASEAN 地域に関する情報をタイムリーに提供する体制を整えております。ASEAN 地域に拠点をお持ちのお客様や、ASEAN 地域への進出を検討されているお客様は、最寄りの取引店を通じ、お気軽にご相談下さい。

タイ政府が注力する産業プロジェクト 東部経済回廊（EEC）について

【タイ】

今月 11 日～13 日に日タイ修好 130 周年を記念して、世耕経済産業大臣やタイへの投資に関心がある企業の代表者等 570 人の経済視察団が来タイしました。

今回の視察は、今年 6 月にソムキット経済担当副首相が来日した際に日本側に提案していた計画に基づくものです。産業高度化を目指したタイの新たな経済ビジョン「タイランド 4.0」推進のための投資奨励策や、東部経済回廊（EEC）の整備などについて日本企業の理解を深め、今後の同地域への投資に結び付けることが狙いとなっています。

本件には、ソムキット副首相やウッタマ工業相らが参加し、産業高度化に向けた政策や投資優遇策について説明しました。また、各省庁、政府機関による投資相談会や現地有力企業との交流会も実施されました。さらに、現地視察では、ウタパオ空港やレムチャバン港、レムチャバン工業団地などの EEC の主要施設を訪れました。

F1 シンガポールグランプリ開催

【シンガポール】

9 月 15 日～17 日にかけて、「F1 シンガポールグランプリ」が開催されました。今年は、シンガポールでの開催契約満了の年（開催 10 年目）でもあり、開催前から今後の開催契約更新について高い関心を集めていました。

開催契約の更新については、観光客の減少や国による多額の費用負担といった観点からその是非が問われていましたが、開催初日のレースに先駆け、シンガポール政府観光局とレースの主催者である「シンガポールグランプリ」は、F1 シンガポールグランプリの開催期間を 2021 年まで延長することで合意したと発表しました。

シンガポールのイスワラン通産相によると、F1 の開催統括を行う「フォーミュラワン」側の運営体制が変わったことなどが影響し、本格交渉の開始時期が遅れ従来よりも交渉がまとまるのに時間がかかったとのことですが、今年の子ケットの売り上げが前年比 19%増となるなど運営が好調だったことや、F1 唯一のナイトレースが開催されることなどが最終的に契約延長へつながったとみられています。

お知らせ

千葉銀行シンガポール駐在員事務所及びバンコク駐在員事務所では、アセアン地域への進出等を全面的にサポートしております。

現地法人設立の手続きやオフィス・工場物件のご紹介、税制等の情報、販路・調達先のご紹介など、幅広いサービスを提供させて頂いておりますので、弊行お取引店を通じ、お気軽にご相談ください。

以 上

※ここに掲載されているデータや資料は、情報提供のみを目的としたもので、投資勧誘等を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

※また、弊行は、かかる情報の正確性や妥当性については、責任を負うものではありません。

本レポートに関するお問い合わせは、千葉銀行 市場営業部 海外支店統括グループ
(Tel : 03-3270-8526、e-mail : kaigai_tokatsu@chibabank.co.jp) までお願いいたします。

《出所》

NNA、時事通信、各種新聞報道、外務省、ジェトロ